

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「グリーン社会とくしま」の実現によるサステナブルな地域づくり推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、徳島県徳島市、徳島県三好市、徳島県阿南市、徳島県那賀町、徳島県牟岐町、徳島県美波町、徳島県海陽町

### 3 地域再生計画の区域

徳島県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題①-1：本県の温室効果ガス排出量削減率と森林吸収量増加率の伸び悩み】

本県では、新たに策定した「徳島県脱炭素ロードマップ」に掲げられた「※温室効果ガス排出量（2013年度比）2030年度：▲50%」及び「自然エネルギーによる電力自給率2030年度：50%」の目標達成に向けて取り組んでいるところであるが、このうち「温室効果ガス排出量」については、2018年度実績「7,615千トン」は2013年度実績「8,875千トン」と比較して、5年間で約「▲1,260千トン」と、その削減率は「▲14.2%」となっている一方で、2017年度実績「7,536千トン」からは「79千トン」増加し、前年度比で排出量が増加してしまうなど、削減率の伸びに鈍化傾向が見られている。更には「森林吸収量」についても、2018年度実績「710千トン」から2013年度実績「751千トン」からと「▲5.5%」となるなど、横ばいからやや減少傾向となるなど、森林吸収量増加に向けての取組強化が必要である。

※本県の計画における「温室効果ガス排出量削減目標」は「温室効果ガス排出量」から「森林吸収量」を差し引いた排出量について、「2030年度に2013年度比50%削減する」との目標を掲げている。

【課題①-2：地域住民・企業等への普及啓発・広報活動の重点化】

この「温室効果ガス排出量」では特に「産業部門」が全体の約「35.9%」、「民生部門」が全体の約「34.0%」と、この2部門で全体の約「70%」を占めており（2018年度実績）、「温室効果ガス排出量」の削減を進めていく上では、自治体のみならず、こうした企業の取組強化や地域住民の意識変容について、官民一体となって普及啓発活動を推進していくことがより効果的・効率的である。

【課題①-3：本県人工林の林齢高齢化】

また、森林の二酸化炭素吸収量は林齢（森林の年齢）が若い方がその吸収量は多く、林齢が高くなるとその吸収量が減少することがわかっているが、本県スギ・ヒノキなどの森林を構成する人工林は、二酸化炭素吸収量がピークとなる8齢級までの齢級別面積が約17.5%しかなく、林齢の高齢化が続いており、伐採から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による更なる森林づくりによる林齢構成の平準化が必要となる。

【課題②：新たなニーズとして「グリーン」や「SDGs」等のサステナブルな取り組みに対する社会的な関心の高まりへの呼応】

こうした本県が元々持っている「雄大な森林資源」等の「豊かな自然」と「グリーン」「SDGs」といったサステナブルな取り組みに対する関心は世界的にも高まりを見せており、将来像において記したように、メディアをはじめ県外の方から本県への関心も急速に高まっていることから、これを千載一遇のチャンスと捉え、企業や人材の集積（国全体から見れば、都市からの分散）を図り、サステナブルで活力ある地域づくりを行うため、手を拱くことなく、こうした社会的ニーズを的確に捉えたタイムリーな取り組みの推進が必要である。

本県が県外への移住者等に対して行っているアンケート結果において、本県を移住先として選んだ理由について尋ねたところ、「自然環境」と回答した方は全体の「14%」に留まった（令和2年度実績）。こうした本県の豊かな森林資源をはじめとする自然環境やSDGs、GX等に先進的な取り組みは県外からの人流を促進する一つのファクターとなり得るが、その魅力を県外の方にまだ十分に伝え切れていない。本県独自で県内外在住者に対して行ったアンケート結果によると、「徳島県に住んでいて（住んでいた時に）良かったと思うところは何ですか」との問いに、「自然が多い」と答えた方が全体の約「71%」に上るなど、本県の魅力は「自然」であると考えている方が大多数に上ったが、実際にはこうした環境先進県であることを具体的に体感してもらうためのツアーや視察プラン等の開発がされてきてなかったことから、こうした「受け皿（誘因）づくり」を進めていく必要がある。

【課題③-1：子ども等への環境教育が不十分】

子どもに対するエコ・アンケート結果によると、子ども達（小中学生）が環境保全行動（「使わない時は水道の蛇口をきちんと閉める」、「ごみを燃えるゴミ・燃えないゴミ・資源ゴミにきちんと分別する」など）を行った契機を尋ねた問いに、「学校で環境について勉強したから」との回答が約47%に上るなど、小さい頃からの環境教育が個人の行動変容に大きな役割を占めることがわかっている（環境省「子どもエコ・アンケート」より）。

本県においても、徳島市が実施した住民アンケートで「環境について学び、みんなで実践するために重要なこと」について尋ねたところ、「学校や地域において環境教育が行われている」と回答した人が「72.2%」と最も多くなっており、環境教育の必要性が認識されている一方、「環境教育が充分でなく、もっと学校で学べるようにしてほしい」との指摘があり、更には学校現場からも子ども達の普段の行動と「SDGs」等に対する関連付け・意識付けが充分でないといった声がある。

【課題③-2：環境教育の教員側の理解不足】

本県の外部有識者評価において、「SDGs」等の環境教育等を実施する側の教員自体も本質をよく理解しておらず、どのように伝えれば良いのかわからない状況になっているのが散見されており、教員側の理解度向上も必要である、との指摘がなされた。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### 【世界的な課題背景】

2018年10月に公表された、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による「1.5℃特別報告書」では、

- ・世界の平均気温は、産業革命前に比べて、2017年時点で既に1℃上昇していること
  - ・気候変動の深刻な影響を回避するためには、世界の気温上昇を2℃ではなく、1.5℃に抑える（1.5℃目標）必要があること
  - ・1.5℃目標達成には、温室効果ガス排出量を、2030年までに2010年比で45%減少させ、2050年頃に実質ゼロにする必要があること
- などが報告され、世界に衝撃を与えた。

更には、2021年8月に公表されたIPCC「第6次報告書」では、

- ・2021年～2040年の間に、1.5℃に達する（前回予測より10年早まった）ことなどに加え、2030年までに温室効果ガス排出量45%削減の必要性があること
- などが改めて指摘されている。

#### 【我が国における脱炭素化への流れ】

これらIPCC報告書を背景に、令和2年10月26日、菅内閣総理大臣の所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが宣言され、我が国において2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが定められた。

#### 【本県の脱炭素化に向けた取り組みとグリーン社会への関心の高まり】

こうした世界情勢を踏まえた我が国の動きに呼応し、本県においても、これまで、自然エネルギー協会会長県として、令和元年7月に策定した「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」において、2030(令和12)年度の自然エネルギーによる電力自給率を50%にする目標を設定するとともに、令和2年3月に策定した「徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)」において、2030(令和12)年に温室効果ガス排出量削減目標を2013年度比50%削減という目標を設定し、環境先進県としてカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めているところである。

また、本県は県土面積の約75%を森林が占める全国でも有数の森林県として豊かな森林資源を有しており、全国に先駆けて平成17年度から「林業プロジェクト」として、令和10年度までに素材生産量・消費量をプロジェクト開始前の約4倍となる70万m<sup>3</sup>とする戦略目標をたてて取り組んでおり、こうした林業振興は、雄大で豊富な自然資源としての役割を担うとともに、森林吸収源対策としての脱炭素社会の加速化にも資するものであることから、森林林業を核とした地方創生を進めているところである。

更には、本県が掲げる水素社会の実現を目指す「水素グリッド構想」に協賛する県内外の企業等の参画や、本県のSDGsの先駆的な取り組みや豊かな自然に着眼し、有名雑誌「FRaU」にサステナブルを体感できる旅の特集号の「第1弾」として1冊まるごと徳島県特集が組み込まれたり、徳島県上勝町の「ゼロ・ウェイストセンター（※）」に全国からも視察者が多数来訪するなど、「GX・脱炭素・カーボンニュートラル」に向けた取り組みへの機運・関心が確実に高まりを見せている。

※「ゼロ・ウェイストセンター」とは、上勝町の旧ゴミステーションをリノベーションして、ゴミの中間処理場に、くるくるショップ（まだ使えるものを持ち込み、持ち帰りできる施設）や宿泊体験施設、オフィス・ラボ・ホール等を併設した地域の新しい交流拠点である。

#### 【目指すべき将来像の実現に向けて】

こうした率先的な取り組みをさらに加速させるとともに、本県から全国に向けて脱炭素の取り組みを発信するため、

- ①今年全国に先駆けて新たに策定した「徳島県版脱炭素ロードマップ」に基づく本県の特色をとらえた計画的・戦略的な施策の展開と、「林業プロジェクト」の展開による森林吸収源対策としての林業森林づくりの推進の両輪により「グリーン社会とくしま」を構築
  - ②こうした「GX」推進の先進的な取り組みと豊富な森林等を含む自然環境を国内外へのPR
  - ③「グリーン」が人や企業を呼び込む鍵であり強力なコンテンツになりつつある社会のニーズを的確に捉え、環境先進県としての取組に賛同する企業や人材等の集積・移住交流の推進に向けた魅力実感のためのツアーや視察プラン等の開発
  - ④次世代の「グリーン社会」を担うGX人材の育成
- などにより、サステナブルで活力ある地域づくりを実現することで、脱炭素社会の構築と新たな人流促進の流れ創出という好循環を生み出していく。

【数値目標】

K P I ①	本県への年間移住者数+準移住者数 ※準移住者とは本事業（自然体感ツアーや協働活動実践など）を通じて徳島ファンとなり、将来的な本県への移住にも期待できる潜在的な移住者のこと。						単位	人
K P I ②	地域でのG X推進に向けた協働活動実践企業・団体数						単位	企業・団体
K P I ③	「とくしまエコパートナー」の協定締結企業・団体数						単位	企業・団体
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1,677.00	323.00	260.00	345.00	330.00	330.00	1,588.00	
K P I ②	0.00	4.00	5.00	5.00	5.00	5.00	24.00	
K P I ③	21.00	9.00	5.00	5.00	5.00	5.00	29.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「グリーン社会とくしま」の実現による持続可能な地域づくり推進事業

### ③ 事業の内容

#### ① 自然エネルギー等導入に向けた普及啓発・広報活動及び森林吸収源対策としての森づくりの実施

脱炭素社会の実現に向けた、自然エネルギー等導入による温室効果ガス排出量の削減と森林吸収源対策としての森づくりを推進していくには、民間の企業や住民の方々の理解・協力が不可欠であり、そういった方々に環境に関する取組の機運醸成や自然豊かな徳島県自体の魅力・取組への関心を高めるため、太陽光発電設備等導入に向けたPPA（※）や共同購入事業等の円滑化に向けた普及啓発活動を行い、「とくしまエコパートナー」企業等とともに官民一体で気候変動対策を推進するとともに、森林吸収源対策としての伐採から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立及び森林学習・就労体験会等を通じた担い手育成による県産材の増産体制整備や利活用促進に加え、更なる森林緑化に向けた森づくり等を「森づくりパートナー」企業等とも連携しながら推進する。

※PPAとは、「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略で、施設所有者が提供する敷地や屋根などのスペースに太陽光発電設備の所有、管理を行う会社(PPA事業者)が設置した太陽光発電システムで発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組みのこと。施設所有者、PPA事業者、電力使用者それぞれにメリットがあり、企業の再生可能エネルギーの導入促進に向けた切り札として期待されている。

<徳島市>

県内最大の人口と企業数を誇ることから、県内のSDGs実現の「情報発信・普及啓発活動重点地域」として、脱炭素社会の実現に向けて、住民・中小企業等に対し、積極的な情報提供・情報発信・普及啓発活動等を行う。

#### ② 「GX」推進に伴う県内外への魅力発信及び県外企業・人材等の誘致・交流促進モデルの実証・確立

県外の環境や自然等に興味・関心の高い企業・団体等の県内への新規進出を推進するため、首都圏における交通広告や民放公式テレビポータルを活用したインストリーム動画広告の掲載等の集中的な魅力発信を展開するとともに、企業・団体等向けに本県の有する豊かな自然やアクティビティ等の体験に加えて、「CO<sub>2</sub>フリー電力源としての水力発電所見学」や「CO<sub>2</sub>吸収源対策としての森林管理視察」、親子での「森林学習体験や里山体験」、「海岸清掃活動」等の脱炭素型の本県の魅力体感セミナー・ツアー等の開催や、県内のグリーン・SDGs等について意識の高い企業等の視察コースモデルプランの提案等を行う「GXナビゲーター(仮称)」等の設置・運営による受入体制整備など、効果的な魅力発信・プロモーション活動ときめ細かな支援を行う。

<三好市>

自治体と企業等が連携した「脱炭素推進による人流促進のモデル地域」として、地域の脱炭素社会への移行(脱炭素型の地域づくり、協働参画型の地域作り等)を推進することで、都市部から地方への新たな人の流れを生み・関係人口化を図るとともに地域の課題解決等につなげる。さらにデジタル技術を取り入れた環境配慮型の人流促進モデルを構築・発信する。なお、想定するモデルとして、東京圏等都市部の複数企業や地元企業、地方大学、地方公共団体(徳島県、三好市)など産官学で構成する「環境配慮型ワーケーションモデル創出会議」を母体に、再生可能エネルギーの導入と、定置型蓄電池、EVの充放電制御、次世代型ソーラーシェアリング等を通じた地域の脱炭素化を面で展開し、南海トラフ、線状降水帯などの激甚化する気候環境においても脱炭素、安心安全を実現する仕組みを実証し、導入にむけたパッケージ化(以下「脱炭素化パッケージ」という。)を検討する。なお、基本目標、施策は以下のとおりである。

(1) 現状のエネルギー消費状態の見える化を図り、エネルギー利用の効率化を図る。

(2) 省エネ・再エネ・蓄エネルギー化を図り、気候変動に適応した地域づくりを推進する。

(3) 次世代型ソーラーシェアリングの新たなシステム開発により、スマート農業・林業への応用を図る。

(4) 個別のユニットを系統線、EVでつなぎ面での連携展開(地域マイクログリッドへの展開を含む)を図り、脱炭素型の地域づくりを推進する。

(5) 地域内外との連携による人流の創出モデルの構築と域内での学習・研修機会の充実を図り、協働参画型の地域づくりを推進する。

さらに、同モデルでは、この活動を外部に公開・拡大展開することで、地域における事業構築、運営する人材を育成し、県内や全国に派遣できるような体制を構築し、広くPR・プロモーションを行うことで、地域内へのさらなる人流を促進し、ここで確立したモデルを県内他自治体への横展開を図る。

<県南部1市4町(阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町)>

県南地域における、「GX」推進に伴う県内外への魅力発信及び県外企業・人材等の誘致・

交流促進モデルの展開を図るため、地域DMOとも連携し、室戸阿南海岸国定公園や剣山をはじめとする地域ならではの豊かな自然環境の活用や地域資源（山・川・海を活かしたアウトドア・アクティビティや樵木林業などの伝統産業）の磨き上げ等による持続可能なコンテンツの体験による交流を促進する。また、地域で育ててきた食をはじめ、自然・歴史・文化などを県内外の方に体感いただき、地域と人々が交流を図る持続可能な関係性の構築を目指したイベントの開催を推進する。

#### ③次世代「GX」人材育成確保に向けた環境教育等実施

将来的な地域の「GX」を推進する担い手を確保するため、「新学校版環境ISO」を「とくしまGXスクール」へ進化させ、小中高一貫して地域の実情に応じた環境教育・環境学習を行い、より質の高い環境学習等を行う学校を「スーパーGXスクール指定校」に指定して更に充実した環境教育・環境学習を実施するとともに、そうした質の高い環境教育を実施するための教職員等の指導力向上研修等も合わせて実施することにより、教わる側と教える側双方の意識向上を図る。更には個人のエコ活動を記録したり、「とくしまエコポイント」による変容の見える化を図るための「GXサイト」を構築し、こうした環境教育をDX化の観点も取り入れながら推進する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

自然エネルギー等の更なる活用や森林吸収源対策としての森林緑化・林業振興等が図られることにより、県内の自然エネルギー等関連事業者や林業関連事業者等の業績向上に繋がるとともに、環境保全に関心のある国内の企業・団体・個人の移転・移住が促進されることで、税収増加が見込まれる。

また、雄大で豊かな自然を有する本県の魅力と、全国に先駆けた「GX」関連の取り組みを県内外へ積極的にPRすることにより、取り組みに賛同する県内企業等からの協賛金や、県外企業の「企業版ふるさと納税」の拡充等による収入増加にも繋げる。

##### 【官民協働】

###### 【①とくしまエコパートナー企業等の連携】

県においては、平成28年10月に「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を制定し、県民、事業者などあらゆる主体が主役となって取り組む「県民総活躍」を基本理念として掲げており、平成29年度より、「県民総活躍」を具現化するため、県と気候変動対策の推進に意欲的な企業等が「とくしまエコパートナー協定」を締結し、連携した取組を進めており、こうしたエコパートナー企業等とともに気候変動対策に取り組む。

###### 【②とくしま協働の森づくり事業「森づくりパートナー」企業等との連携】

県において、企業や一般の家庭から排出するCO2のうち、自身で削減できない部分を間伐や植林など森林整備による吸収で埋め合わせる、いわゆる「カーボンオフセット」の仕組みのモデル的实施や、主体的にSDGsの達成に向け「SDGs森づくり宣言」を行う「森づくりパートナー」企業等と連携して、脱炭素社会の実現に必要な適正な森林整備を行うとともに、木材の利用を進め「使い・植え・育てる」といった森林サイクルの循環を実現していく。

###### 【③環境配慮型ワーケーションモデル創出会議との連携】

東京圏等都市部の複数企業や地元企業、地方大学、地方公共団体（徳島県、三好市）など産官学で構成する「環境配慮型ワーケーションモデル創出会議」を母体に、民間事業者（パートナー団体）が戦略立案・調査分析・開発、市場へのセールスプロモーションなどを行い、行政機関が政策調整や地域住民や利害関係者との合意形成・情報提供のほか、幅広い関係者と連携し、取り組みのサポートを行う。

## 【地域間連携】

県は自然エネルギー等の普及促進と森林吸収原対策としての森林づくり事業に取り組むとともに、県内外への積極的な情報発信と企業・人材等の受入体制整備及び次世代人材育成を行う。

また、徳島市は県内のSDGs 実現の「情報発信・普及啓発活動重点地域」として、地域住民への情報発信や普及啓発活動を行うとともに、三好市は自治体と県内外の企業等と連携し「脱炭素推進による人流促進モデル地域」として実証事業を行い、上勝町は先進自治体として視察等の率先受入を行うなど、県と市町村が連携して脱炭素化社会の実現による新たな人の流れの創出に取り組む。

更には自然エネルギー協議会構成道府県とも情報共有等を行い、好事例の横展開を図りながら取り組みのブラッシュアップを行うなど、本県をはじめとする「GX」推進に意識の高い県内外の自治体が一体となり「カーボンニュートラル」の実現に向けた施策を展開する。

## 【政策・施策間連携】

自然エネルギー等導入の普及促進や森林吸収源対策としての森づくり事業などによる県内の自然エネルギー等関連事業や林業事業者等の業績向上等による産業拡大が図られるとともに、そうした関連産業の振興・拡大に伴う業界の魅力向上は新たな担い手確保にも繋がる。

また本県の豊かな自然等のPRと魅力体感による新たな徳島ファン獲得とともに、その後の更なるファンの深化による移住・交流にも繋げていく。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 取組①

地域における脱炭素対策を主体的かつ積極的に関わる機運を醸成し、脱炭素社会の実現を推進する未来の担い手を育成するため、質の高い環境教育やESD（持続可能な開発のための教育）を実践・推進するリーダーの育成等を行う「とくしまGXスクール」の推進において、個人のエコ活動を記録したり、「とくしまエコポイント」による変容の見える化を図るための「GXサイト」を構築する。

### 理由①

より質の高い環境教育・環境学習等を実施するため、個人のエコ活動記録や「とくしまエコポイント」による変容の見える化を図る「GXサイト」を構築し、これからの地域づくりを担う環境意識・関心の高い次世代人材を育成する。

### 取組②

該当なし。

### 理由②

該当なし。

### 取組③

該当なし。

### 理由③

該当なし。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【地方公共団体名】	【外部組織による検証】			
	【検証時期】	【検証方法】	【外部組織の参画者】	【検証結果の公表の方法】
徳島県	毎年度 8月	総合戦略に位置づけられた事業として、設定したKPIをもとに、事業担当課において自己点検・自己評価を行うとともに、外部有識者で構成される評価検証機関「県政運営評価戦略会議」において第三者評価を実施、その結果を踏まえて事業の見直しを図る。	【学】徳島文理大学名誉教授、関西大学教授、阿南工業高等専門学校准教授、四国大学准教授、徳島大学大学院講師、徳島大学理事・副学長、共立女子大学教授 【産】つるぎ木材加工協同組合理事、徳島女性農業経営者ネットワーク会長、和田島漁業協同組合女性部部長、親子ふれあい教室みきはうす経営者、(株)もちもちデザインコピーライター 【労】徳島県労働者福祉協議会顧問 【士】税理士	会議は公開とし、検証後速やかに県HPで公表。
徳島県徳島市	毎年度 8月	外部有識者等で構成される評価機関「徳島市総合計画・総合戦略推進委員会」において、効果の検証等を行う。	四国大学、徳島文理大学、徳島大学、公益財団法人徳島経済研究所、民間企業代表者、公認会計士(予定)	検証後、徳島市のホームページで公表する。
徳島県三好市	毎年度 6月	地方版総合戦略検証組織である三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会へ実績を報告する。	○産：みよし地域商工団体連合会・大歩危祖谷いってみる会、○官：県西部総合県民局、○学：徳島大学、○金：(株)阿波銀行池田支店、○労：徳島西部ライフサポートセンター、○市民代表者：株式会社ハレとケデザイン舎代表取締役・一級建築士・(元)サテライトオフィス総括マネージャー・カフェ&カルチャークレヨン代表	市議会へ報告後、三好市HPに掲載。



徳島県阿南市	毎年度	6	月	阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会において進捗状況の検討や改訂を行う。	産業界（商工会議所会頭等）、学識経験者（阿南工業高等専門学校校長等）、労働団体（連合徳島南部地域協議会議長等）、その他（公募市民等）	検証後市ホームページで公表。
徳島県那賀町	毎年度	7	月	外部有識者等で構成される「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、効果の検証等を行う。	阿南工業高等専門学校名誉教授、那賀町観光協会、阿南農業協同組合、木頭森林組合、那賀町商工会、(株)阿波銀行、(株)徳島大正銀行、徳島新聞社、町内各種団体、地域代表者	検証後、町議会への報告を経て、那賀町HPで公表。
徳島県牟岐町	毎年度	8	月	牟岐町まち・ひと・しごと創生本部に置く有識者会議において実績報告を行うと共に、設定したKPIを基に効果検証等を実施し、その結果を踏まえて事業の見直しを図る。	産：かいふ農業協同組合、海部森林組合、牟岐町漁業協同組合、牟岐東漁業協同組合、牟岐町商工会、牟岐町観光協会、住民代表：牟岐町青壮年連絡協議会 YMKむぎ、牟岐町社会福祉協議会、牟岐町婦人連合会、牟岐町老人クラブ連合会、官：徳島県南部総合県民局、阿南公共職業安定所牟岐出張所、学：徳島大学、阿南工業高等専門学校、金：阿波銀行牟岐支店、徳島大正銀行牟岐支店、言：徳島新聞 等（予定）	検証後、牟岐町のホームページで公表する。

徳島県美波町	毎年度	8	月	美波町ふるさと創造戦略を策定した美波町地方創生推進会議は、事業の進捗確認や計画の見直し等に対応するため解散せずに存続していることから、美波町地方創生推進会議が検証にあたる。	美波町地方創生推進会議には、農業でJAかいふ北部経済センター長、漁業で海部上灘漁業振興会会長、林業で日和佐森林組合組合長、商工では美波町商工会会長、観光では美波町観光協会会長と薬王寺住職、行政では徳島県南部総合県民局経営企画部部長、教育では海部郡教育会会長と徳島文理大学総合政策学部教授、金融では阿波銀行日和佐支店支店長、労働では連合徳島南部地域協議会議長、言論では徳島新聞社編集委員が、住民代表6名他と別に参画している。	町の広報誌である広報みなみ又は町のホームページを用いた公表を検討する。
徳島県海陽町	毎年度	6	月	海陽町地方創生推進会議において、行政から提出された資料をもとに事業効果を検証する。	【産】海陽町商工会、海部下灘観光協会、かいふ農業協同組合、海部森林組合、宍喰漁業協同組合、鞆浦漁業協同組合、浅川漁業協同組合 【官】徳島県南部総合県民局 【学】徳島大学、県立海部高等学校 【金】阿波銀行、徳島銀行 【労】阿南公共職業安定所牟岐出張所 【言】徳島新聞社 【その他】海陽町社会福祉協議会、海陽町地域おこし協力隊	検証後、海陽町HPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 503,658 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2027年3月31日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。